

行政書士とは？



「行政書士」は、行政書士法に基づく
国家資格者で、他人の依頼を受け報酬を得て、

- 官公署に提出する書類
- 権利義務に関する書類
- 事実証明に関する証明書類
(実地調査に基づく図面類を含む)

以上の作成を行うとともに、
官公署への書類提出手続きを代理人として行い、
契約書等を代理人として作成し、
これら書類の作成について相談に応じます。

※但し、他の法律で制限されている書類の作成や手続きは除かれます。

すなわち

行政書士は、
事業と暮らしに関する
書類作成と手続きの
窓口です。

無料相談のご案内

豊島区役所内無料相談会

- 場所 豊島区役所 面接・相談室401
- 日時 毎月第2水曜日
午後1時～4時

※ご予約は不要ですでお気軽にお越しください。



- A 「東池袋一丁目」バス停・都バス「都02乙系統」・「草63-2系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池07系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司が谷」・都電荒川線

— その他の相談会のご案内 —

街頭無料相談会

- 毎年10月に開催

豊島区専門家合同相談会

- 場所 豊島区役所 面接・相談室401
- 日時 毎週 月・金曜日
午後1時～4時

※詳細は支部事務局までお問い合わせください。

豊島区にお住まい、お勤め、事業経営者の方へのご案内

国際法務
外国人

営業許可

その悩み行政書士に
ご相談ください

補助金
助成金

遺言書
相続



「行政書士」は
あなたの暮らしに役立つ、ビジネスに役立つ
身近な相談相手、街の法律家です。
豊島区の行政書士が
あなたの困った!に親身にお応えします。



東京都行政書士会豊島支部

事務局 〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目29番5号 山の手ビル12F
TEL 0120-959-193 FAX 03-6683-7966

東京都行政書士会豊島支部会員